

平成27年3月2日

町 長 施 政 方 針

日 の 出 町

## はじめに

平成 27 年第 1 回日の出町議会定例会の開会にあたり、私の 27 年度の日の出町政に対する施政方針等について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

あの、「3. 11」と記憶される東日本大震災から 4 年が過ぎようとしています。そして、いまだに余震が続いている。

被災地では、国や地元の自治体、住民の皆様のご努力により、日々、復旧・復興が進んでおりますが、まだまだ、課題が山積している状況にあります。一例を挙げれば、津波対策としての住宅地の高台への移転や災害公営住宅の整備状況、また、福島第 1 原子力発電所の処理や除染作業などがあり、今後も国を挙げて支援協力をやっていくべきものと考えます。

さて、昨年 12 月に執行された第 47 回衆議院議員総選挙は、「アベノミクス」の評価を問うものとして行われましたが、与党が安定多数を維持し、アベノミクスが信任されたものといわれており、デフレからの脱却による一層の景気の回復が期待されます。

この、景気回復の基調をより確かなものとするため、本年 10 月からの実施が予定されていた消費税の増税は延期されましたが、引き続き「3 本の矢」金融緩和と財政出動、そして成長戦略が全国に波及し、地方の景気回復につながるか否かは大きな課題となっており、国においては、これらの課題の解決を含めて急激な少子高齢化や人口の減少に対応するため、昨年「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ることなど、地方創生に真正面から取り組むとされております。

町では、この国の動きに呼応して「地方版総合戦略」を作成し、地域経済に寄与する各種の事業を実施するとともに、町独自の福祉施策を持続可能な制度とするための検証を行い、町民の皆様が安全安心を実感し、そして充実した生活が送れるよう、不断の行政努力を進めてまいりたいと、決意を新たにしたところであります。

このために、私は、まちづくりの確固たる方針を掲げ、「仰ぎて天に愧じず、俯して地に愧じず」（孟子）の気概のもと、不撓不屈の精神で町政を推進してまいります。

## 日の出町の行政について

私は、昨年3月の町長選挙において、町民の皆様に「8つの約束」をし、町民の皆様のご理解と温かいご支援をいただき、同4月には第2期の橋本町政をスタートいたしました。

第1期の町政で掲げました、「みんなでつくるう　日の出町！」を引き続き町づくりの合言葉とし、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を創るため、誠心誠意、努力してまいります。

本年は、第四次長期総合計画「みんなでつくるう　日の出町！」の後期基本計画のスタートの年にあたりますが、この計画を作成するにあたり、概ね2年をかけ各施策について府内で詳細に検討しつつ、並行して、私のまちづくりの基本理念である、「対話から生まれる心の通う町政の実現」を踏まえ、全27自治会の区域にお住まいの皆様を対象とする「町民の皆さんと町の将来を語る会」を21回にわたって開催し、400人を超える町民の皆様にご参加いただき、町の将来に関する貴重なご意見を頂戴いたしました。

また、前期基本計画策定時と同様に、町民1,000人の方を無作為抽出し、郵送による「町民アンケート調査」も実施いたしました。

さらに、町長室の開放事業である「ちょっとひとつぱなし対話コ  
ーナー」も毎月開催し、短い時間ではありますが、町政についての多  
様なご意見をお聞きしています。

これらの事業により、町民の皆様から頂戴したご意見を参考とし、  
さらには、各種事業の継続を基本として、引き続き「躍進 ひので！  
ニュー5大作戦」を中心に施策を立案した後期基本計画により、事業  
を着実に実施してまいります。

特に、平成27年は終戦から70年、合併により新村「日の出村」、  
現在の日の出町が誕生してから60年となる、貴重かつ節目の年でも  
あります。

これにちなみ、町では二つの事業を行うことといたしました。  
一つは、遺族会や社会福祉協議会等の関係団体と協議を行い、「戦  
没者追悼式」を開催し、戦争で犠牲になられた方々の追悼と、平和  
の尊さを語り継ぐこと。

このことに関連し、ある報道機関の戦後70年に関する世論調査で  
は、戦後、日本は平和国家として歩んできたと答えた人は87%に上  
り、多くの国民が戦後の日本の歩みを肯定的に捉えているとされて  
います。

私も、同様の考え方であると同時に、わが国は世界に誇れる平和で経済的に発展した、文明国家であると言っても過言ではないと思います。これも、過去の戦争で犠牲になられた方々のおかげであり、このことを教訓に更なる平和国家としての道を歩むべく、あの悲惨な戦争を二度と繰り返してはならず、また、このことを後世に伝えることが現世代に課せられた義務と考え、今後、「戦没者追悼式」のあり方について、遺族の方々や社会福祉協議会と協議し、対応してまいりたいと存じます。

二つは、合併 60 周年を記念し、7 月 25 日に開催予定の、「第 11 回ひので夏まつり」を実行委員会や関係諸団体のご協力のもと、60 周年にふさわしいものとして、実施してまいります。

なお、27 年度は、いわゆるマイナンバーが発行され、国・地方を問わず行政の仕組みが大きく変わる節目の年でもあり、町でもこの発行に遗漏のないよう、準備を進めてまいります。

## 「躍進 ひので！ニュー5大作戦」の展開について

- 1 日本一の福祉の町づくりー子育て支援の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくりについて

先ず、ニュー5大作戦の第1の柱であります、日本一の福祉の町づくりについて申し上げます。

これまで、思いやりと助け合いの心を大切に、町の独自施策として実施してまいりました、子育て施策、高齢者対策とがん対策などは、町民の皆様の評価も高く実績もあることから、引き続き、制度の充実と安定的な運営を図るための検証を進めてまいります。

#### (子育て支援の充実について)

はじめに、子育て支援策でございますが、平成27年度は「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートし、従来の保育園や幼稚園等のあり方が大きく変わる年となります。当面、日の出町の保育等については大きな変化は見られませんが、徐々に施設整備等が進み、よりよい、子育て環境が整備されていくものと考えています。

なお、新制度に関連する町単独事業として、「幼稚園等預かり保育事業委託制度」を新たにスタートいたします。

次世代育成クーポン、青少年育成支援金及び医療費の助成（無料化）などについては、27年度も制度を維持してまいります。

また、保育園の待機児につきましては、各方面のご協力により、  
昨年 6 月に民間保育園が平井地区に 1 園開所したことにより、ほぼ  
解消されるものと考えております。

なお、「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、本年 1 月  
のパブリックコメントを経て、3 月に計画の策定が行われ、27 年度  
から計画が実施されることとなっております。

(お年寄りや障がい者にやさしい町づくりについて)

皆様にお約束した、70 歳から 75 歳未満の高齢者に対する医療  
費の助成につきましては、昨年 12 月の関係条例の整備により「日の  
出町高齢者元気で健康に長生き医療費助成制度」として、本年 1 月  
から対象者への説明会を開催し、27 年度から 27 年 2 月診療分以降  
の医療費の助成を開始いたします。また、この助成制度の目的であ  
る「病気の早期発見、早期治療による重篤化の防止」を達成するた  
め、70 歳到達時の人間ドックの受診料助成や健康教育の充実を行  
います。

次に、第 5 次高齢者保健福祉計画と第 6 期介護保険事業計画の策  
定についてでございます。両計画については、介護保険事業計画等

運営協議会の審議を経て、パブリックコメントを実施し、本年3月の策定後、27年度から29年度の計画として機能しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けての初期段階と位置づけられるものであります。

次に、高齢者の皆様をはじめとする、町民全体の健康づくり事業を検討してまいります。誰でもが気軽に参加できる「ちょっと体を動かす」方法を普及し、草の根の健康づくりを推進します。

次に、障がい者への支援でございます。

障害者総合支援法に基づき、これまでの障がい者の自立と支援に向けた取組みや成果などを踏まえ、第4期障害福祉計画を26年度末までに作成し、障がいのある人が、ライフステージに応じて、可能な限り地域で自立した生活を送ることを保障する社会づくりを目指します。

障がい者の一般就労の機会拡大及び就労面と生活面の一体的な支援を行うため、NPO法人への委託事業により「日の出町障がい者就労・生活支援センター あるって」を本年1月に開設し、27年度

以降も事業の充実を図り、障がい者の自立と社会参加を促進してまいります。

(がん対策について)

がんは誰でもがかかる病気であり、罹患率が高いことを前提として、あらゆる手段を使ってがん検診の受診呼びかけを行うとともに、罹患した場合の早期治療を促す「町独自のがん医療費の助成制度」の周知を図ってまいります。

なお、私は、助成制度などの各施策の継続を重視しながら、さらに、人を思いやり、いたわり、支えあう地域社会の実現こそが福祉の原点であることを念頭に、「百里の道も一歩から」先ず、それぞれの実践に心がけ努力してまいる所存でございます。

## 2 ひのでA（安全）・A（安心）大作戦の展開について

第2の柱は、ひのでA（安全）・A（安心）大作戦の展開でございます。

町民の皆様の安全と安心に対する関心は非常に高く、全自治会を対象に実施した「町民の皆さんと町の将来を語る会」でも、防災（安

全・安心）についてかなりの時間を割いてご意見を伺いました。また、「町づくりアンケート」においても、治山治水を含めた防災について施策の優先度が高いとの回答をいただいております。

災害と一言で申し上げましても、内容はいくつにも分かれます。地震、台風・豪雨等による風水害、記憶に新しい雪害、火災などがあり、それぞれ、地域防災計画の見直し等により対策を立ててまいりました。

町では、これまでも警察、消防をはじめ各行政機関や自治会・消防団等と連携・協力して、町民の安全・安心を確保する努力を続けてきましたが、27年度は次のような安全・安心対策を実施してまいります。

第1は、ハザードマップの全世帯への配布でございます。一昨年の伊豆大島、昨年の広島市の土砂災害による大きな被害をうけ、土砂災害防止法が改正され、土砂災害警戒区域の調査結果の速やかな公表や、土砂災害警戒情報の周知が都道府県に義務付けられました。これらをうけ、町では一部の地域で指定保留となっていた「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」の指定に向け、本年1月に関係自治会での説明会を開催し、地元の皆様と自治会のご理解

をいただき、26年度中の全自治会にわたる特別警戒区域の指定に同意いたしました。

この指定に伴い、町内全域の特別警戒区域を網羅したハザードマップの作成ができることとなったため、本年4月発行の広報日の出に折込み、全戸へ配布することとなりました。

また、特別警戒区域にお住まいの皆様には、防災行政無線の戸別受信機の配布を行い、安全安心の体制作りを行う予定となっております。

第2は、地域の安全・安心に欠くことのできない消防団についてでございます。

町ではこれまでも、消防団の活動を支援する立場から、資機材の充実や団員の福利厚生等、活動しやすい環境の整備をしてまいりました。今後も、引き続きこれらを充実するとともに、老朽化した第2分団第3部の詰所の移転建替えを行い、地域の防災力の向上を図ります。

第3に、再生可能エネルギーの活用についてでございます。

現在、府内に「再生可能エネルギー導入プロジェクト・チーム」を設置し、町の地勢に適した再生可能エネルギーの導入が可能な施設等の調査を行い、今後の導入を目指し鋭意努力してまいります。

また、プロジェクトチームの初めての成果として、都の補助事業を活用し、災害時の避難所となるひのでグリーンプラザへ、太陽光発電システム及び蓄電池等を設置する予定でございます。

第4に、町民の皆様の生活道路等の整備についてでございます。

27年度では、次の整備を行う予定でございます。

日の出団地33号線外舗装打換工事及び三吉野下平井41号線舗装打換工事につきましては、日の出団地および三吉野パークタウン内の老朽化した舗装を打ち換えるものであり、また、落合5号線道路改修事業は狭隘な町道を拡幅し、生活道路の整備を行うとともに、スポーツ施設や医療機関へのアクセス並びに利便性の向上を図るものであります。

橋梁の長寿命化については計画に基づき、順次実施してまいりますが、特に早急な対応が必要な平井橋については、今年度に補修工事を実施いたします。

また、平井川の両岸地区の掛橋となる（仮称）東光院橋につきましては、28年度の工事着手を踏まえ、27年度では詳細設計に基づく工事費の積算を行い、地域の要望にお応えしてまいります。

第5に、町営の諏訪下住宅につきましては、老朽化に伴う建替えについて、居住者への説明会の後、3号棟の解体から建替えを順次実施し、平成30年度の完了を予定しております。

長い間の懸案でありました、（仮称）梅ヶ谷トンネルにつきましては、東京都の事業ではございますが、日の出町のみならず青梅市・御岳山にお住まいの皆様にとっても、災害時の孤立化防止、あるいは迂回路として、また、生活圏の拡大による地域の産業・観光振興などに非常に重要な事業でございます。昨年11月には、日の出町・青梅市双方で住民に対する事業概要及び用地測量説明会が開催され、本年度は用地取得に関する説明会も開催されると聞いております。ちなみに、計画区間は約1,500m、トンネル区間は約1,300mとされておりますが、一日も早い竣工を期待しております。

### 3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための 教育の充実による人づくりについて

第3の柱は、豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための  
教育の充実による人づくりについてでございます。

町の将来を担う、児童・生徒が安全で安心して学習できる環境づ  
くりは、福祉と同様に非常に重要な施策であり、町政の最重要課題  
の一つであると思います。したがって、義務教育施設の整備等にあ  
たっては、教育委員会をはじめとして多くの町民参加のもと、それ  
ぞれの英知を結集し、鋭意取り組んでまいります。

先ず、第1は、老朽化に伴う小・中学校の整備計画についてでござ  
ります。

平成25年度には小学校を、26年度には中学校の調査を終了し、  
27年度では学校施設整備計画の作成に着手いたします。

また、小中学校の屋内運動場（体育館）の天井部等に設置されて  
いる、非構造部材の耐震化のための工事を行います。

第2に、通級指導学級についてでございます。

26年度をもって、町内の全ての小・中学校に通級指導学級が設置され、特別支援教育を実施する体制が整いました。今後も、これらの施設・設備を活用し、支援教育の一層の充実に努めてまいります。

第3に、平井中学校通学路の歩道橋設置についてでございます。  
平井中学校東側を通る補助道第19号線は、谷戸沢グランドへのアクセス路の開通により、年々交通量が増加しており、通学の安全性を確保するため、歩道橋の設置は必要不可欠なものとなっております。しかしながら、26年度では諸般の事情により請負業者が決定できず、27年度で再度事業を行うこととなりました。なにとぞ、ご理解をお願いいたします。

第4は、やまびこホールについてでございます。  
旧公民館は、耐震性の問題から使用を中止し、取り壊しを行うこととなり、利用されていた町民の皆様には長らくご迷惑をおかけいたしましたが、昨年末に新公民館「やまびこホール」が完成し、今後は、ここを拠点に、「人と人、文化と文化」がやまびこのように響きあうように、人の交流と文化の発信を行ってまいります。

第5は、学校給食における安全衛生についてでございます。

学校給食については、手作りで安全安心な美味しい給食を提供できるよう努力してまいりました。食材や衛生管理にも細心の注意を払ってまいりましたが、設備の老朽化が進み作業の効率も落ちつたり、計画的な機器の更新が必要となってまいりました。26年度では、食器洗浄機の更新（入替え）を予定しておりましたが、優先順位を変更し、27年度に高圧受変電設備を更新し、28年度に食器洗浄機を更新する予定となりました。

#### 4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興について

第4の柱は、元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興についてでございます。

町は、子育て支援をはじめとする独自の福祉施策や町づくりなどにより、人口の増加や町の活性化を図ってまいりましたが、真に、この目標を達成するためには、町内の商工業、観光業や農林業の振興・活性化は欠かせないものであります。

このため、平成27年度は次の事業を推進してまいります。

第1に、（仮称）野鳥の森・こども自然公園につきましては、25年度末に（仮称）野鳥の森・こども自然公園基本構想が策定され、

これをもとに、(仮称) 野鳥の森・こども自然公園基本計画検討委員会において4回にわたり同基本計画の検討と素案の決定がなされ、本年2月のパブリックコメントを経て26年度末に同基本計画が決定されます。

同基本計画に基づく、(仮称) 野鳥の森・こども自然公園管理施設測量・設計委託料については、27年度予算に計上する予定でしたが、先にお話した、国の方針創生先行型事業のメニューに呼応し事業を前倒しして26年度補正予算に計上し、繰越明許事業として27年度に実施することといたしました。

第2は、観光まちづくり事業についてでございます。

既存の、観光まちづくり支援事業は26年度を持って終了いたしましたが、4年間の実績を精査・評価し、引き続き、「新」観光まちづくり支援事業として事業計画を策定し、事業を継続いたします。

第3は、農業関係でございまして、「玉の内ふれあい農園」の活用向上を図るため土壤改良等を行い、事業の目的達成に向け努力してまいります。

第4は、林業関係でございまして、勝峰山林道につきましては、地元の皆様、関係者各位のご理解・ご協力により21年度から建設を進めてまいりましたが、27年度をもって竣工する見込みとなっており、この林道につきましては、林業のみでなく観光や地域振興にも大いに期待しているところであります。また、不動沢林道の開設事業と麻生・焼岩林道の改良事業につきましても、町の林業振興を図るため引き続き事業を進めてまいります。

第5は、商工関係についてでございまして、現在発行されている「ひのでカード」がリニューアルされることに伴い、新たに2枚目のカード「(仮称) 行政カード」が発行される予定となっています。詳細については今後の決定となります。このカードにより「健康マイレージ」等を実施してまいります。

また、予算措置は26年度となります。27年度への繰越明許事業として、日の出町商工会と協議のうえ、商工会が発行する「プレミアム付商品券」事業に補助金を交付し、町内の消費喚起を図ってまいります。

第6は、林道を観光等に利用することについてでございます。

林道を単に林業に使用するものとしてではなく、いわゆる森林浴による健康づくりや観光のひとつとして、多方面に活用する事業を進めてまいります。現在、設定されているいくつかのコースの紹介等により、観光資源としての林道の認知度を高めてまいります。

## 5 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進について

第5の柱は、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進についてでございます。

総合文化体育センターについては、平成25年に（仮称）日の出町総合文化体育センター設置検討委員会により、建設予定地を東京たま広域資源循環組合の管理地である相沢沖覆土材置場とすることが決定し、現在に至っております。

一方、野外スポーツ施設の設置については、広大な谷戸沢グランドでの町民体育祭等の町内イベントのほか、西多摩地区を中心として各種スポーツに広域的に活用され好評を得ております。広域行政の一翼を担っているものと自負しております。

また、谷戸沢処分場第1期埋立地の跡地に整備した、天然芝のサッカー場については、スポーツ祭東京2013・第68回国民体育大

会女子サッカー競技の会場となり、運動しやすいサッカー場との評価をいただきました。その後も、町内や広域での使用が活発に行われております。

これらの、野外スポーツ施設用地のもととなった谷戸沢処分場は、昭和 59 年（1984 年）に埋め立てを開始し、昨年、供用開始から 30 周年を迎える記念式典も挙行されました。

私は、これをひとつの区切りとして、新たな広域行政の視点から循環組合の正副管理者を始め、組織団体である 25 市・1 町の全ての首長を訪問し、谷戸沢・ニツ塚両処分場とエコセメント化施設の安全な管理と運用の継続の申し入れと、処分場を受け入れた経緯の共通認識の確認を行ってまいりました。

そこで、「処分場申し入れの経緯」と「スポーツと文化の森」との関係に鑑み、平成 27 年度を「総合文化体育センター建設スタートの年」と位置づけ、関係各団体・関係者との話し合いを開始し、町民の皆様のご期待に応えるべく、実現に向け鋭意努力してまいります。

以上、平成 27 年度におけるソフト及びハードの主要な事務事業について申し上げましたが、各事業の具体的な項目・内容およびその

他の事業につきましては、別冊の「平成 27 年度日の出町各課主要事業」をご覧いただきたいと存じます。

## 平成27年度の予算案について

次に、平成27年度の予算案について申し上げます。

### (国の予算案について)

まず、国の予算案についてでございますが、企業業績の回復による大幅な税収増を追い風に、国債の発行を抑え「基礎的財政収支」の赤字幅を圧縮し、5年前の平成22年度に比較して基礎的財政収支の赤字のGDP比を半減できたとしております。

国の27年度一般会計予算は税収で前年度比9%増の54兆5,250億円、国債は10.6%減の36兆8,630億円、予算額は0.5%増の96兆3,420億円となり過去最大の予算規模となっております。

歳出では、国債の償還費にあてる国債費が前年度比0.8%増の23兆4,507億円、社会保障費は高齢化に伴う自然増や子育て支援の拡充等により3.3%増の31兆5,297億円などとなっております。

また、本年2月に成立した26年度補正予算については、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」として3兆5,059億円が計上され、実質GDPを概ね0.7%押し上げる規模とされております。

(東京都の予算案について)

次に、東京都の平成27年度一般会計予算（案）でございますが、舛添都政として初めての本格予算の編成となり、新規事業は前年度比約1.8倍となる325件が盛り込まれ、近年にない積極予算であるとされております。

都は、27年度予算を「東京を『世界一の都市』へと飛躍させる予算」と位置づけ、2020年の大会終了後も引き継がれるレガシーを創造する果敢な事業展開、都民一人ひとりが安心して暮らせる社会の早期実現、戦略的かつ安定的な政策展開を支える財政基盤の構築等を基本に編成されました。

都税は、堅調な企業収益や地方消費税率の引上げの影響などにより前年度比7.5%の増となり、予算額は4.3%増の6兆9,520億円で、このうち政策経費である一般歳出は3.2%増の4兆8,608億円となりました。

内容といたしましては、史上最高のオリンピック・パラリンピックの開催準備、子育て支援・高齢者施策の充実等、都市基盤の高度防災化などに重点を置く予算となっております。

また、総合交付金は2.1%増の483億円が確保されております。

(日の出町の予算案について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針について)

日の出町の平成27年度予算案は、

第1に、「躍進ひので！ニュー5大作戦」を中心施策と定め、これを着実に推進すること

第2に、行財政改革の不断の取り組み強化を図るため、全ての事業の必要性・効果等を厳しく見極め、課題の整理及び課題の解消に向け、事業はスクラップアンドビルトを原則とし、事業効果の検証を行うなど行政改革の取り組みを予算に反映させること

この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

(財政規模について)

こうして編成した27年度の一般会計予算案は、前年度当初予算に比べて2.2%減の87億9,000万円となり、日の出町の未来に花（87）が咲く（9）予算となりました。

歳入面では、根幹をなす町税が前年度と比べて0.3%増の26億9,178万1千円となり、その他では、地方交付税や東京都の総合交付

金の確保に努めるとともに、財政調整基金等の活用等により予定の財源を確保することができました。

歳出面では、27年度の重点施策である「躍進　ひので！ニュー5大作戦」の各事業は政策経費として必要額を確保し、住民生活に直結するインフラ整備についても必要額を計上し、住民サービスの確保・向上に努めたところでございます。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算案の総額は、138億800万円となり、前年度比1.8%の増となりました。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料をはじめとする各種説明資料を、ご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会に、条例案14件、予算案10件、その他の案件4件の合計28件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

## 結　　び　　に

第2期の橋本町政がスタートして1年が経とうとしています。この間、町民の皆様にお約束したことを順次実行し、既に成果を挙げたもの、計画や事業が開始されたもの、新たなスタートを切るものなど、それぞれが形になりつつあります。

しかし、これらをより充実・発展させていくためには、町の主人公である町民の皆様、議会及び議員の皆様、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会・行政委員、また、これらを補佐する職員が「みんなでつくろう　日の出町！」の合言葉のもと、それぞれの役割を果たし、地の利は人の和に如かずの精神でお互いに協力し、理解しあうことが大切であると思います。

私の好きなことわざに、「ばんにんこころ　こと　すなわ　いちにん  
萬人心を異にすれば、則ち一人の  
用なし」(淮南子) というものがあります。これは、人が大勢いても、その心がまとまらなければ、一人でできる仕事もできなくなってしまうというたとえです。

のことわざを胸に刻み、今後も一つ一つ丁寧にかつ確実に大地を踏みしめ、町政を進めてまいりたいと存じます。

結びとなりますが、この日の出町の限りない発展と、町民の皆様、  
町議会及び議員各位のご健勝とご多幸、職員の一層の奮闘を心から  
祈念して、平成27年度の施政方針といたします。

平成27年3月2日

日の出町長 橋本聖二